

大阪府入札監視委員会（第1部会）平成22年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成22年6月16日（水）午後1時30分から午後4時50分まで
- 2 場 所 大阪府立男女共同参画・青少年センター 5階特別会議室
- 3 出席委員 部会長ほか委員4名
- 4 審議対象期間 平成21年12月1日から平成22年3月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の入札参加停止の状況、談合情報の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。
 また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1,564件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

（抽出事案一覧）

入札方式		案 件 名	契約金額 (千円)
工事	一般競争	八尾農免農道舗装（21）工事	17,083
		一級河川 神崎川 旧猪名川水門耐震補強工事その2	19,215
		寝屋川流域下水道 深野北ポンプ場雨水沈砂池機械設備更新工事（その1）	442,050
		送水管布設鉄管製作及び継手工事（庭窪諸口系統連絡管）守口2工区	617,400
		泉大津ポンプ場 監視制御設備改良工事	57,225
	指名競争	主要地方道 枚方交野寝屋川線 舗装工事（三井団地前）	34,135
	随意契約	村野浄水場 監視制御設備改良工事（浄水系）	126,000
測量・建コン	一般競争	堺泉北港外 航空写真撮影委託	7,455
	随意契約	安威川ダム 猛禽類等調査検討業務委託（その2）	17,220
委託・役務	一般競争	平成21年度における総量削減計画進行管理調査業務	2,173
	随意契約	ふるさと雇用再生基金事業「小規模障がい者サービス事業所等事務処理支援事業」	67,176
		私のしごと発見事業	47,796
物品	一般競争	ICUベッドの購入	41,947

- 6 審議の結果 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問等とそれに対する回答 別紙のとおり

(別紙)

質 問 等	回 答
<p>【八尾農免農道舗装（21）工事】</p> <p>○ 最低制限価格に多数の業者が集中する傾向だが、これは業種の特徴か。それとも、不況の影響で業者が仕事を取りたいという傾向か。</p> <p>○ 以前の大阪府の舗装工事は、落札率が高かったが、入札参加者の地域要件を緩和し広い範囲から入札参加ができるようになり、落札率も下がりよい結果になっている。</p>	<p>○ （入札参加者の）強い受注意欲があったと考えている。なお、積算については、積算基準や公共労務単価で積算しており、適正なものと考えている。</p>
<p>【一級河川神崎川 旧猪名川 水門耐震補強工事 その2】</p> <p>○ 1期工事とは一緒にできなかったのか。</p> <p>○ なぜ1者しか入札参加がなかったのか。何者の参加を想定していたのか。</p> <p>○ 落札率が98.07%、入札参加が1者では、何の競争も働いてない。 落札者は、他社（11者）と比較して規模、売上げ、技術レベル等に違いはあるのか（入札に参加しなかった企業は、請け負えない能力なのか。）また、そういった評価はしたのか。</p>	<p>○ 1期は下部の土木基礎工事であり、工種及び業者ともに違う。なお、高潮対策等、工事できる期間を限定される工事であるが、仮に一緒にした場合、長期の工期が必要になる。</p> <p>○ 資格要件を設けず幅広く設定していたため12者を想定していた。しかし、工事内容が、炭素繊維巻立という特殊な技術であり、また小規模で数量が少ない割に工期も厳しく手間もかかるというようなものなので、入札参加者が少なかったと考える。</p> <p>○ 業者ごとの規模等には差はある。個々に業者の評価はしていない。 工事の内容的には、12者どこでもできるものである。この落札業者は、毎年積極的に入札参加している業者である。</p>
<p>【寝屋川流域下水道 深野北ポンプ場雨水沈砂池 機械設備更新工事（その1）】</p> <p>○ 予定価格の設定は、どのようにしたのか。</p>	<p>○ 機器費においては、機器毎に製作会社から見積り徴収を本庁にて一括して行い、通知単価として評価及び積算している。</p>

<p>○ その方法では、見積もりの段階で予定価格が入札参加者にわかってしまうのではないか。</p> <p>○ 辞退した企業が多いが、予定価格が厳しかったのか。また、上位規模の企業の辞退が多いがこの沈砂池の工事では、こういう傾向なのか。</p>	<p>○ この評価は、機器毎に過去の見積り通知単価、日銀の物価指数等を勘案して評価している。一つずつの工事で特別な評価をしていない。</p> <p>○ 今回の工事では、工期を長くとっているため、技術者の確保ができない等の理由で辞退が多かったと考える。また入札金額については、施工順序、手順等も勘案して応札されたものであり、入札金額は予定価格に近かったと考えられる。</p> <p>なお、他においても同様な沈砂池の機械の工事を順次行っているが、特に大手企業が辞退する傾向ではない。</p>
<p>【送水管布設鑄鉄管製作及び継手工事（庭窪諸口系統連絡管）守口2工区】</p> <p>○ 4者入札参加申込みで3者が応札となっているが、どれくらいの参加を想定していたか。また、技術評価点で逆転することになったが、評価点の差が大きかった原因は何か。</p> <p>○ 技術審査の問題が、技術答案の書き方により点数に開きがでてきているようだが、もっと実際の技術力を反映できるよう技術評価の方法を再検討してほしい。</p>	<p>○ メーカーと取扱店をあわせて7者。それ以外で、土木の業者も可としているので、数者の増を想定していた。</p> <p>技術評価点については、加点対象項目の主な項目での設問に差があったものである。これは、2問設問して2者が不可で減点が20点、1者が満点で加点が10点であったため、このような差がついたものである。なお、回答方法については技術審査作成要領で詳しく説明していたが、業者側がしっかり確認していなかったのではないかと考えられる。</p> <p>○ 今後、検討する。</p>
<p>【泉大津ポンプ場 監視制御設備改良工事】</p> <p>○ 3回札入れしているが、2回目の入札時に一番低い金額を入れた(株)東芝は、他に3者が入札に参加していることを知っているのか。</p>	<p>○ 知りえないものである。また、3回目の入札時に3者が辞退したこともわからないシステムになっている。なお、当初から4者が入札に応募していることも知りえないものである。</p>

<p>○ 設計金額は、どのように算出したのか。</p>	<p>○ 設計額の 50%を占める機器類については、業者から見積もりをとり水道部が定めた基準から査定率を算定し、工事費については積算基準から算出した。この見積もりと工事費とを合わせて積算したものであり、適正な設計と考えている。</p>
<p>【村野浄水場 監視制御設備改良工事（浄水系）】</p> <p>○ 毎年のハードウェアの更新の価格はどれくらいか。今回のソフトウェア価格はどれくらいか。</p> <p>○ 今回の更新ソフト価格（システムの開発工数）の算定及び見積もりの評価は、どんな基準で行ったか。例えば、プログラムステップからの換算方式か、それとも人月換算か。また、ファンクションポイント換算によるものか。</p> <p>○ 割合が 73.6%なら約 9 千万円のソフトウェアになる。かなりの工数になると考えられるが、どのように業者見積もりや工数を適正と評価したのか。 職員が適正な見積もり・評価能力を持たないと、随意契約のソフトがブラックボックスになってしまう懸念がある。</p> <p>○ 今後は、IT 担当課に協力を得るなどして、適正な見積り、評価をするなど工夫してほしい。</p>	<p>○ H13 以降、随意契約でほぼ毎年改良を加えている（毎年 3～5 千万円）。過去最大は 6,600 万円である。次は 5,500 万円・5,200 万円と続くが、この 2 つは H19 年度（同一年度に 2 回）に発注したものである。 当該浄水場の薬注は、これまで 3 つの工程であったが、新たに酸注入の設備を加えた。これの対応がこれまでにない規模であった。1 億 2 千万円の設計額に対するソフトの割合は 73.6%である。</p> <p>○ まず、業者から見積書を徴収の際、今回の増加する機能及び設備の詳細を示させ、制御するための工数を提出させた。 工数の積算方法としては、水道部がソフト改良に必要な条件を提示し、これに必要という業者の見積数を採用した。また、労務賃については、積算基準の労務賃を採用した。</p> <p>○ ブラックボックスの指摘があったが、その可能性はある。 この工数は、村野浄水場が適切に運用監視ができる工数を考えたものであり、確実に府民に水を安定して供給するために必要な投資であると判断したものである。</p>

<p>【堺泉北港外 航空写真撮影委託】</p> <p>○ 多数の業者が参加して競争原理が働いているように見えるが、落札率が高いと感じる。もう少し競争原理を働かせることはできないか。 また、実際に飛行機を飛ばせる業者は何社ぐらいあるのか。</p> <p>○ 国土地理院でも、毎年このような航空写真は撮っていないのか。</p>	<p>○ この航空写真は、ポートセールス等の営業に使うため、通常の航空写真撮影と違い斜め写真を撮影する必要があるので、直線飛行でなくジグザグの飛行となるような特殊なものである。さらに競争性を高めるために、どのようなやり方があるか検討する。しかし、扱える社数自体が少ないので、現在はテクリス（業者情報システム）を活用して競争性を確保するなどの努力をしている。 実際に飛行機を飛ばせるのは、数社である。</p> <p>○ 国土地理院で撮影自体は行っている。しかし、毎年撮影しているものでない。直近では5年前と確認しているので、港湾局で求めているものとしては古いものである。また、垂直の写真しかないものである。</p>
<p>【安威川ダム 猛禽类等調査検討業務委託（その2）】</p> <p>○ オオタカ等保護の観点から随意契約自体に問題はないと思う。(財)大阪府みどり公社とはどのような関係か。府のOBはいるのか。</p> <p>○ なぜ、オオタカ（鳥類）とオオサンショウウオ（両生類）を一つにして発注したのか。</p> <p>○ (財)みどり公社には、生き物に関する専門家はいるのか。いないように思うが、どこかに再委託をしているのではないか。</p>	<p>○ 公社の組織は、職員 19 名である。理事長はOBであり、他の理事は農林関係の団体の者である。職員のうち、当該業務に関係する部署（環境部）は 10 名おり、うち嘱託 4 名はOBである。登録調査員（専門調査員）は、80 名となっている。</p> <p>○ 本業務は、安威川ダムが周辺環境に与える影響調査であり、「様々な動植物に対する調査経験がある。」というのが大きい理由である。調査内容については、生態系が違うので関連はないが、調査の基本的要件として、今まで総合的な調査をやってきたという「継続性」を理由に 1 本の委託契約にしたものである。</p> <p>○ 専門家については 80 名いる。再委託についてであるが、猛禽類については一時的に多数の地点で同時調査する必要があり調査員が不足することがあるため再委託を行っている。また、オオサンショウウオについても追跡調査の必要（マイクロチップを埋め込むというような</p>

<p>○ (財)みどり公社と随意契約を締結したことについて、第三者を納得させることができるように、公社の専門性等の合理性を説明できるようにすべきである。</p>	<p>特殊技術が必要) から再委託を行っている。 なお、その各調査員の調査結果を最終的にとりまとめて総合的な評価をしたり、その評価の経年変化を観察するため、(財)大阪府みどり公社で一括してやっている。</p> <p>○ 公正性の観点からも、今後、競争性を確保していくために参加意思型の契約ができるかも検討していく。その中で、発注者側の要件として、どういった内容を求めていくのかも検討していく。</p>
<p>【平成21年度における総量削減計画進行管理調査業務】</p> <p>○ 入札参加は2者だが、どれくらいの応札を予定していたのか。</p> <p>○ この業務は、毎年行っているのか。また、その契約状況はどうなっているか。</p>	<p>○ 首都圏、中部、近畿で関連業務をしている業者は7者あると把握していた。その中で、今回の2者が入札参加した。</p> <p>○ 平成15年度に計画があり、平成16年度から毎年業務を行っている。その契約状況は、H16～H18年度については随意契約としており、H19年度以降は一般競争入札としている。H19年度の入札申込者5者、H20年度の入札申込者は2者であり、両年の落札者とも今回の契約相手方である応用技術(株)となっている。</p>
<p>【ふるさと雇用再生基金事業「小規模障がい者サービス事業所等事務処理支援事業」 【私のしごと発見事業】</p> <p>○ この2つの委託契約それぞれの新規雇用の人数及び人件費はいくらか。また、新規雇用の総事業費に占める割合はどれくらいか。</p> <p>○ 2つの委託契約を比較して、「小規模障がい者サービス」のほうが、49人(54%)しか雇用を創出できなかった理由は何か。(管理費等が必要だったのか。それとも、事業目的が違うのか。)</p>	<p>○ 「小規模障がい者サービス」が、49人・3,620万円で、割合は54%。 「私のしごと」は、400人・2,940万円、割合は62%。</p> <p>○ 本事業の目的は、小さい事業所の事務処理支援を行うものである。ふるさと雇用再生基金の活用なので、大きな前提として雇用創出を目的としているが、本事業には新規雇用以外の人件費(社会保険労務士や税理士)、またスタッフの交通費、さらに事務所としての場所代(賃借料)が必要なので、一定の事業費がかかるもの</p>

<p>○ 「小規模障がい者サービス」について、公募プロポーザルにした理由は何か。</p> <p>○ プロポーザル審査基準や創意工夫の内容を入札参加資格の要件（仕様書）に入れれば、公募プロポーザルにする必要はないのではないか。 入札できるものについて、公募プロポーザルにすることが疑問である。契約方式について再検討してほしい。</p> <p>○ これらの事業の効果はあったのか。</p>	<p>である。</p> <p>○ 本事業の業務は、これまで補助金で運営していた小規模事業所が、自立支援法に基づく福祉サービスに移行することになり、これにより煩雑な請求事務、会計処理、人事労務管理等が必要になり、これの現場支援を行うものである。この部分については、専門的知識が必要。このため、事業実施体制、提案者からの事業趣旨を踏まえた創意工夫の提案などを審査して事業者を決定するべきと判断し、公募プロポーザルにした。</p> <p>○ 「創意工夫という仕様書に書ききれない部分について提案を求めて審査したい。」という思いがあった。 委員の意見を参考にして、契約方式について検討する。</p> <p>○ 「小規模障がい者サービス」では、事業所にアンケートした結果 100%ではないが「十分に支援を受けられた。」と回答があった。そのため、効果はあったと考える。 「私のしごと」では、新規雇用者へのアンケートを行ったところ、「感化された」との意見をはじめ、次の仕事への目標が定まった方が多かった。また、そのうち1割程度の方は既に新たな仕事に就職したことから、事業効果はあったと考える。</p>
<p>【ICU ベッドの購入】</p> <p>○ 入札参加者は、何者ぐらいを想定していたか。</p> <p>○ この仕様書で想定されるメーカーは何社ぐらいか。また、今回入札参加した2者の機種は、違うメーカーのものか。</p> <p>○ 原価（卸価格）や利益率は調査しているか。また、市場価格は調査しているか。</p>	<p>○ 入札参加登録は218者であり、うちICカード取得者は71社であった。今回は、6者から見積もりを取ったので、最低6者は考えていた。</p> <p>○ ICU ベッドのメーカーは、3～4社想定される。入札参加2者のICU ベッドの機種は、同じメーカーのものである。</p> <p>○ メーカーに原価を聞くことはあるが、今回の機種については教えてもらえなかった。利益率</p>

	<p>については調査していない。市場価格については、金沢医大・東北医大ほか 59 病院について調査したが、同等機種では回答がなかった。そのため、今回は入札に参加すると想定していた 6 社から見積もりを徴収して、過去の実績等を考慮して予定価格を設定した。</p>
--	--